

平成24年鞍手町議会第5回定例会会議録（第4号）						
平成24年 9月19日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議					議長	
平成24年 9月19日 午後1時00分					川野高實	
閉会開議					議長	
平成24年 9月19日 午後1時17分					川野高實	
開閉会日時及び宣告						
出席及び欠席議員						
議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別	
1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠	
2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠	
3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠	
4	仲野守	出欠				
出席 13人	5	田中二三輝	出欠			
欠席 0人	6	原哲也	出欠			
欠員 0人	7	川野高實	出欠			
	8	須藤敏夫	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名員	8	須藤敏夫	9	久保田正之		

職出	務席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長		柴田好輝	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長		本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長		山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長		白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長		鯨坂健二	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長		藤原光徳	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長		篠原哲哉	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
議事日程 別紙のとおり							
付議事件 別紙のとおり							
会議経過 別紙のとおり							

平成24年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月19日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第65号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第6 議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第7 議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算(第4号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第8 議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第9 議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事
(第45工区) 請負契約の締結
(総務文教委員長報告)
- 日程第10 議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事
(第46工区) 請負契約の締結
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事
(第13工区) 請負契約の締結
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 閉会中の継続事件

平成24年9月19日（第4日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第63号から日程第3 議案第66号までの3件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第65号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

本委員会は、9月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第63号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第65号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第66号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第63号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第65号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第66号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第65号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第4 議案第60号から日程第11 議案第80号までの8件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原 総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更

議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例

議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例

議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算第4号

議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号

本委員会は9月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

次に、議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第45工区)請負契約の締結。

議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第46工区）
請負契約の締結。

議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第13工区）
請負契約の締結。

本委員会は9月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべき
ものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第60号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第61号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第62号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第64号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第67号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第78号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第79号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第80号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第60号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第61号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第62号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第64号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第67号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第78号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第79号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第80号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第45工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第78号は委員長報告のとおり同意されました。

次に議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第46工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第79号は委員長報告のとおり同意されました。

次に議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事(第13工区)請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第80号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第12 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

これより継続審査の申し出に対する質疑をお受けします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、継続審査することに決定しました。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成24年第5回定例会を閉会します。

閉会 13時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 須 藤 敏 夫

議員 久 保 田 正 之